

相談支援事業・障害児等療育支援事業のご案内

秋田市からの委託により実施されるこの事業は、障がいをお持ちの方々・ご家族に対する相談と療育の2本立てによる支援を行います。

対象は秋田市内に在住の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）、身体障がい児ですが、他の障がいの方については、その障がいの拠点となる相談支援事業所への橋渡しを行います。

相談・利用するにはまずはご連絡下さい。利用に関わる費用はありません。

（但し、相談支援事業においてサービス利用計画を作成する場合、自己負担があります）

相談支援事業

- ★障がい福祉サービス等の利用援助
～様々なサービスを的確にご利用できるよう支援いたします。
- ★社会資源を活用する為の支援
～各種資源について情報提供し、個々の希望を伺いながら、スムーズに活用出来るよう支援します。
- ★社会生活力を高める為の支援
～地域での生活を楽しく、豊かに過ごすことが出来るよう支援します。
- ★住宅入居等支援
～保証人が確保できない方の住宅探しと各種手続きの支援を行う他、24時間体制でサポートします。

障害児等療育支援事業

- ★訪問による療育指導
～自宅や学校などで、生活のご相談を受けする他、療育指導も行います。
- ★外来による専門的な療育相談・指導
～竹生寮訓練棟において、個別指導によるコミュニケーション・認知面・運動面の向上を目指した療育を行う他、相談にも応じます。
- ★障がい児の通う保育所や幼稚園の職員に対する療育技術の指導
～障がい児保育を行っている幼稚園や保育所などに出向き、スタッフに対しての技術指導を行います。又、作業所などでのレクリエーションの企画・実施を行います。

§その他§

- ★会報「ひだまり」を発行しています…各種情報を提供しています。
- ★余暇支援を行っています …年8回+αお楽しみがあります。

申し込み・お問い合わせ

秋田市柳田字竹生168 TEL 018(834)2577
竹生寮(たけおいりょう)相談支援専門員 斎藤、佐々木、菊池まで



♪いつでも どんなことでもご相談ください♪